

# 民報 藤島

2017年 8月20日

第1113号

編集発行  
日本共産党藤島支部

生活相談所  
加藤鉦一(宝徳)  
Tel.0235-64-3941  
携帯090-8929-4221  
HPは「藤島 加藤鉦一」と検索で入力を。

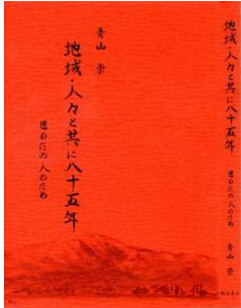
発行経費にカンパをお願いします。民報配布者にご連絡下さい  
(月177円程度)  
8月 23人 19,162円  
7月 47人 54,888円

## 理論と行動が表裏一体

東田川文化記念館郷土研究サークル二代会長 太田榮一

青山崇著『地域・人々と共に八十五年―世のため人のため』がこのほど発刊されました。

「発刊に寄せて」を寄稿された太田榮一氏(藤岡)の承諾を得て転載いたします。



### 発刊に寄せて

人間として此の世に生を受け、誰しもが自身の存在、家のこと、世のこと等世に伝え、人類、社会の進展のためにと考えつつも、それが実現されないのが多くの現実であろう。

青山大兄は、こうした至難の境地を切り拓き、『地域・人々と共に八十五年』を人間本来の理想の行為として、自身の集大成として発刊されましたことは、敬服の念と共に祝福の限りです。

青山さんとは、東田川文化記念館郷土研究サークルでお会いして二十年余りになります。対等にお話出来る友人であり大変助かっております。

特に素晴らしいと思うのは、常に目的を定めどんな事でも相手と面会して用を達する、運動家であることです。よく話題になること

ですが、理論は確かに整然としているが行動がどうも、行動力は認めるが理論的に寂しい等となりますが、青山さんの理論と行動は、表裏一体であり素晴らしい。

さらに付け加えます。青山さんの声量は、太

### 旧町村の成人式は今年が最後 平成30年から全市で統一

旧町村の成人式は今夏で最後となり、藤島は8月12日、羽黒は15日、櫛引は14日、朝日は14日、温海は15日に開催されました(写真は藤島地域の成人式)。

平成30年は全市で統一され、1月7日(日)午後1時30分から新文化会館(タクト鶴岡)で開催されます。



く澄んでおり拡声器が不要なことです。

本の中身の一節に藤島人云々が記されておりますが、藤島、庄内の歴史・文化・風土を習得され、胸を張って「藤島人」と言っていること、生まれも育ちも藤島の我々にとつて有難いことです。

藤島人になれた要因を、東田川文化記念館郷土研究サークルによるとも記されていますが、角度を変えてみると、多数の会員を得、充実した運営をしている郷土研究サークルは、青山さんの強力な下支えがあつての今日です。この本が、藤島地域、鶴岡市民の多くの人達に愛読され、地域の発展に役立つことを念じます。

青山さんは「組織人」であり「運動家」です。奥さん共々健康に留意されさらなる活躍を期待します。

青山崇著『地域・人々と共に八十五年―世のため人のため』(341頁・鶴岡書店・1500円税込) 購入問い合わせ: 青山崇(64・2653) 加藤鉦一(090・8929・4221)

## 庄内地方の凧文化 23

庄内の伝統凧「すみ凧」の謎に迫る(七) 鈴木隆(小中島)

### 「すみ凧」のすみは

「すみ凧」の揚がった集落の493名から聞いた結果を次に示す。なお、回答者には二種類の凧を見せた上で、「すみ」の発音の抑揚(イントネーション)でいずれかを判定した。

- ★「墨」と答えた人 125名(25・3%)
- ★「隅」と答えた人 91名(18・5%)
- ★分らない人 277名(56・2%)

回答者にはその根拠を尋ねたところ、いずれも親から聞いたとか、村の古老が言っていたとの口伝によるもので、半数以上の人は分からないまま揚げていた。

全国に数ある凧の中で、絵柄が黒のみで描かれているのは秋田県湯沢の「まなぐ凧」と山口県下関の「ぶぐ凧」のみである。

また、黒と赤だけの絵柄の凧は新庄の「隠明寺凧」と庄内の「すみ凧」の他にはない。

### 絵柄の意味は何か

この凧が揚がった集落の179名から聞いた結果

- ★雲と太陽(日輪) 62名(34・6%)
- ★人(武者)の顔 17名(9・5%)
- ★睨めっこする二人の横顔と太陽 5名(2・8%)
- ★分らない 95名(53・1%)

この凧が揚がった集落の101名から聞いた結果、

- ★雲と太陽(日輪) 40名(39・6%)
- ★蛇の目と兜の鍔形 7名(7・0%)
- ★分らない 55名(54・4%)

絵柄の意味については「すみ」の漢字同様親や村の大人から聞いて知っているかと答えており、半数以上の人は分からなかった。他には新築時の上棟式の弓矢の模様に通じ、魔除けの意味があるとの回答も複数あった。

庄内に伝わる「すみ凧」由来はどこに?

蛇の目模様(真正の紋所説)

東田川文化記念館郷土研究サークル 太陽が昇る図柄では

「朝日新聞」平成16年1月9日付

# ある中国残留孤児の生涯②

新町 齋藤留治

## 満州開拓団の集団自決の悲劇

県内の置賜地方に住んでいた私(Sさん)の両親は、昭和15年5月に日本政府の国策に応じて家族6人を連れて、旧満州(現在の黒竜江省佳木斯市・ジャムスル)にあった置賜郷開拓団に入植しました。

渡満後の昭和16年に祖父が亡くなったため、昭和18年の7月に祖父の遺骨を抱き、両親と兄弟妹が日本に帰国しましたが、私は帰国する事が出来ませんでした。

しかし3ヶ月後の10月になって、両親と妹・弟が満州に戻ってきました。

その頃になると戦況が思わしくないと流布されるようになったためか、兄は日本に残り、母親の実家でお世話になる事になりました。やがて昭和20になると戦況が悪化し、農民である父まで軍隊に召集されてしまった。残されたのは母と8歳の私、弟は6歳、妹は1歳になったばかりでした。

昭和20年8月、ソ連軍の攻撃が始まり、開拓団の団長の避難命令により、母は荷物を馬車に積み込み、私達を連れて皆と一緒に逃げました。

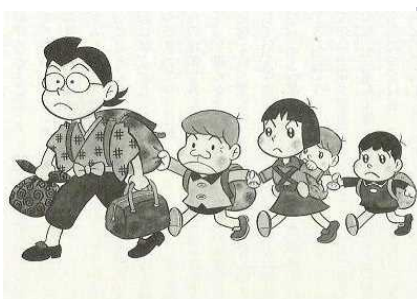
8月12日の夜、匪賊(単なる盗賊や日本の侵略に反発してゲリラ

活動を目的とした武装組織等)に襲われたため、私達家族は唐きび畑に逃げ込んで難を逃れる事が出来ました。夜が明けて、母は私達を連れて開拓団に戻る事が出来ました。

その時、別の開拓団の人達も襲われて、私達の団と合流したので避難民は数百人になりました。

団長と幹部達が出発の日程の話し合いをしていた13日の夜、私達は再び大勢の匪賊に包囲されてしまいました。大人達は抵抗を試みましたが、少ない男達ではとうてい攻撃を阻止できず、「もはやこれまで」と集団自決を決意。逃げ込んでいた学校の教室の内外に灯油がまかれ、火が点けられました。

皆は狂乱状態になり数十人の人が窓等から逃げ出しましたが、同じ団の男達によって切り殺される者や、火の海の中で次々と倒れる者等、その惨状は地獄のような有様でした。



私は逃げる際に、火の付いた屋根が腰の上落ちてきてひどい火傷を負いましたが、家族は何とか外へ脱出する事が出来ました。

400人以上いた避難民で助かったのは30数人、惨劇は今でも脳裏に焼き付いて離れません。(残留帰国者Sさんの記録を一部校正。軍や政府の幹部達はいち早く逃れてしまい、罪の無い女・子供が犠牲になってしまった許し難い戦争責任者達の行動である。)(続く)

## 労働者と使用者を対等にさせる憲法28条

1 あらためて憲法を学ぶ 青山崇

### 労働基本権



あつてだな...

明日の自由を守る若手弁護士の会

労働者は、雇用されなければ生活できないという経済的に弱い人間(経済的弱者)であり、雇用権をもっている使用者と1対1の対等な立場ではない。この状

態であれば、労働者は、

どうしても、使用者のいいなりになって、低賃金、長時間労働、悪い労働環境など過酷な労働条件のもとでも働かざるをえなくなり、家族もふくめて人間らしい生活ができなくなるのです。

それで、両者を対等の立場にするために、憲法28条「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する」があるのです。団結権・団体交渉権・



### イイカゲンな集団

自由民主の自由イイカゲンだと記したのが先号でしたが、これほどのイイカゲンはありません。数に寄り掛ってイイカゲンに誤魔化そうと云うのです。与している政党には、同じく真面目さはないんでしょう。

▲不明を糺し真実を明らかにし、再び同じことを起こさないようにすることは、人間だから出来る素晴らしいことじゃないですか。これをイイカゲンにすることは、人間としてもイイカゲンだとなるでしょう。残念ながら政権与党にはこういう人が多いという事か。

▲開いた委員会に当事者がいないとはどういう事なんだ。その人が、そのことに関し一番詳しいと判っていて数の力で出さないんだから。案外イイカゲンな人た

団体行動権のいわゆる労働基本権の保障です。団結権は、労働条件など使用者と対等に交渉できる団体(労働組合など)の結成やそれに参加する権利です。団体交渉権は、労働者団体が賃上げ、労働時間などの労働条件について使用者と交渉する権利です。団体行動権は、労働組合などが労働者の対等性を確保し、労働条件を向上するためストライキなどの争議権を行使できる権利です。

ちは、不正を認識して隠したのかもしれないが、疑いが出てきませんか。

▲事は重大なんです。つまり、自衛隊の最高責任者である総理と担当の大臣に本当のことが伝わるかどうかに係っているのですから。最高責任者が知らないところで、なにかがこちらないとも限らないでしょう。ことはドンパチがあったことを隠したかったんだが。

▲PKO派遣の原則とやらを創って自衛隊を出したが、現場がそれに合わなくなった。だから自衛隊を連れ戻さなければならぬのだ。しかし戦争法で新しい任務につかせたい。その実績を残したいとの野心。それで大事なものを隠したんだぜ。

▲在れば在ったで戦闘との報告を、戦闘とは言えないとゾッパッタのが防衛大臣。イイカゲンだから出せなかったんですかネ。(石川)